柿生文化

柿生郷土史料館　情報・研究誌
住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1
柿生中学校内
電話:070-1503-6401/044-988-0004
http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo
第 140 号

令和２年１月

新年あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願いいたします

柿生郷土史料館 館長／柿生中学校　校長　田中眞砂美

令和2年を迎えました。皆様におかれましては、良い年をお迎えのことと存じます。昨年は、令和の時代となり天皇即位の行事が進められていく様子を拝見しながら、時代の変遷を感じることが多かったと思います。また、大雨や台風で、日本各地に多くの被害があり、この川崎でも被災されている方がいることに、お見舞いを申し上げるとともに、気候が大きく変化してきていることや備えの大切さも感じた１年でした。

さて、本年は、庚子の年であり、結実やとどまらずに循環する、永遠の状態を表すという意味を表すといわれているそうです。また、子年は子孫繁栄の意味もあります。まさに、時代は移り変わりながらも、引き継がれ、循環していくことを目の当たりにしながらお正月を迎えたともいえます。また、今年は、閏年。オリンピックイヤーです。このオリンピック大会もその精神を世界中の人が共有し、引き継がれています。昨年のラグビー日本代表の活躍から、流行語大賞に「ONETEAM」が選ばれるなど、スポーツが呼ぶ感動は多くの人々に印象深く意味づけられます。このオリンピックでも、多くの感動が生まれることでしょう。

今あることが、次の時代に引き継がれて、大切にされていくことは、この柿生郷土史料館でも同じ営みであることを昨年から感じております。本年も、柿生郷土史料館を皆様と共に大切にしてまいりたいと存じます。本年も、皆様のご活躍をお祈りするとともに、素晴らしい年となりますよう、お祈り申し上げます。

特別寄稿　柿生郷土史料館　10年の歩みが意味するもの

板倉敏郎（元柿生中学校校長　元柿生郷土史料館相談役）

柿生郷土史料館が開館したのが平成 22 年です。柿生中学校新校舎落成と併せて今年で丁度 10 年となるわけです。史料館は、故、小島一也氏を始め、史料館支援委員会で実質的な館の運営に携わっていらっしゃる地域の皆様の熱い思いとご尽力のお陰で今日まで支えられて参りました。本当にご苦労さまでした。

思い起こせば、この「柿生文化」は、史料館開館の 2 年前の平成 20 年 7 月に創刊して今年の令和 2 年 1 月号で 140 号となりました。毎月 1 回の発行で一回も欠かさず、約 10 年間継続できるとは誰もが夢にも思っていなかったことと思います。これこそ柿生の地域力・底力ではないかと思っております。

「柿生文化」は、郷土の皆様と学校が連携しながら郷土の歩みを軸にしながら祖先の思いを発信して参りました。この継続は、必ずや未来を背負う青少年の生きるための「力」や「誇り」となることは間違いのないことと確信しております。

和辻哲郎の名著「風土」という著作があります。氏によると土地・地質・地味・地形・景観などの「風土」が土地の人々の行動様式や思考を形成させる大きな要因となるということです。

郷土、柿生は、何百年もの歴史を背景に、特有の「風土」のもとに文化が培われてきました。その文化は、言い換えれば地域の「個性」「らしさ」「アイデンティティー」などという言葉で置き換えられるのではないかと思います。　（以下4ページへ続く）

草創期の
柿生中学校－９

『うれ柿』と学校生活の思い出……その３

小林 基男　（柿生郷土史料館専門委員）

遠足と修学旅行（1）

部活や運動会などの体育行事の外に、演芸大会や仮装行列そして映画教室など、初期の中学校生活は、現在よりも学習指導要領による縛りが緩く、各種イヴェントが毎月のように組まれている楽しい学校生活でした。当時の柿生地区は、現在とは違い純農村地帯でしたから、戦後の猛烈なインフレも、インフレ退治のために導入されたドッジデフレも、食糧を自給できる強みで、都市部ほど大きな打撃を受けることなく、切り抜けることが出来たのです。とりわけ GHQ の鶴の一声で導入された農地改革のおかげで、これまで最底辺の暮らしを余儀なくされていた小作農民たちが、平均 5 反分程度だったとはいえ、農地を所有する自作農民に昇格できたことは、村の暮らしを安定させる効果を生んでいたのです。こうした状況にありましたから、農繁期を除けば、生徒たちも放課後は毎日家路を急ぎ、家の手伝いに追われるということもなく、週の半分程度は、学校に残って部活や居残り学習に時間を費やすことも出来たのです。

そんな生徒たちも、「中学校生活で、最も楽しかったことは何か」と問うと、8 割以上の確率で、遠足とか修学旅行という答えが返ってきます。食生活には困らなかったとはいえ、当時の暮らしぶりでは、家族で日帰りや宿泊を伴う旅行に出かけることのできる家庭は少なかったのです。さらに戦時中の柿生地域は、学童疎開の受け入れ先でしたから、戦時中の国民学校（当時の小学校はこう名付けられていました）生活には、遠足も修学旅行もありえなかったのです。それゆえ、小田急線の柿生駅から電車に乗って遠足に出かけることは、誰にとっても大変心躍ることでした。

とりわけ１年生の５月に行われる最初の遠足は、印象深いものになるのでした。当時柿生中学校には、柿生小、東柿生小、それに黒川と岡上の分校の 4 つの小学校の卒業生が入学してきます。当然最初から他校出身者と隔てなく接することは出来ませんから、自校出身者で固まる 4 つのグループが出来、互いに様子を覗う状態がしばらく続くのです。そんな状況を一変させ、ぎこちなかった他校出身者との会話も、まるで以前からの仲間であったかのように滑らかにする効果を発揮するのが遠足でした。学校という日常の世界を離れ、あまり乗ったことのない電車に乗って、行ったことのない目的地を想像して、胸弾ませる者同士の連帯感が、出身校の垣根を超えた仲間意識を創出する役割を担ったのです。

高尾山薬王院での１年生学年写真
（1948年5月　3回生）

80 代の半ばを迎えている 2 回生の皆さんは、2 年生か 3 年生の時に江ノ島に遠足に行ったと曖昧な記憶を手繰ってくださいました。新制中学校発足初年度の 1947 年はどなたも遠足の記憶を持たず、校外学習を計画する余裕などなかったのでしょう。遠足などの校外学習が、授業の一環に組み込まれたのは、2 年目の 1948 年からだったようです。1948 年入学の 3 回生の卒業アルバムには、1 年生当時の高尾山薬王院で撮った学年全体の写真、2 年生当時の久里浜港で乗船予定の船の前で撮ったクラス写真（ここから船で浜金谷へ渡り、鋸山登山を目指したのです）が貼られています。この鋸山登山については、1951 年入学の 6 回生の 1 年次の遠足に際して、低気圧の影響で海が荒れ、海を見るのも、船に乗るのも初めてだった生徒たちは、船酔いと転覆の恐怖を味わったことが、記録されています。それでも上陸するとすぐに元気を取り戻すのが、若さの特権、鋸山の頂上から眼下の景色を大いに楽しんだ様子も記されています。（『30 周年記念誌』）　（続く）

久里浜港で乗船する船の前で記念撮影（1949年5月　3回生2年2組のクラス写真）

シリーズ
教育の歩み 第２部

学級の誕生（10）

小林 基男（柿生郷土史料館専門委員）

◆改正教育令と学級制の誕生◆

前号に記したような問題を抱えていましたが、監督官（日本では、戦前に存在した視学官にあたります）による教育成果の査察は、学校現場の実践方式の統一を促進することに繋がりました。夫々の学校が異なる方式で教えていたのでは、同じ基準で教育効果を測定することは出来ないからです。こうした理由で、大教室を区切ったのではなく、一つ一つの空間として独立した「学級」という存在が、教育効果を測定するための重要な単位として、重視されることになりました。生徒の成績を判断基準とするためには、一定期間生徒の移住を制限することが必要だからです。成績の良い生徒だけを集めて試験を受けさせるとか、毎年同じスタンダードを受けさせるといった不正を排除するためには、年齢を統一したり、氏名を確認しておくなどの事前準備が必要でした。一斉授業の対象として、「学級」に編成された生徒たちは、多様な年齢の集まりから、同一年齢の集団に編成替えされていったのです。それと同時に、一斉進級の仕組みである「学年制」が生まれることにも繋がりました。

改正教育令は、学年・学級制の誕生に大きな役割を果たしました。前々回に記した基準となるスタンダードの一段階づつが、学年の区切りとなり、毎年進級する学年・学級が作られたのです。こうして能力別分類に、年齢別分類を加えたシステムとして、学級制と学年制が普及することとなったのです。改正教育令が、補助金の支給方式を個々の教師に対する個別支給方式から、一括して経営サイド（＝理事会など）に支給する方式に変更した結果、支給に関する事務量も大幅に軽減されましたが、教師の身分にも大きな変化を生み出したのです。個別支給方式の下での教師は、国によって給与のかなりの部分を保障される公務員に準じた立場にありました。そこから、私企業の雇員の立場に変わったのです。教師の給与は、理事会との雇用関係で決まることになり、出来高によって違ってくる補助金の多寡に、大きく左右されることになったのです。理事会の収入は、授業料と善意の第 3 者の寄付、そして国庫補助金しかありません。善意の寄付は校舎などの学校インフラの整備に充てられますから、勢い教員の給与の原資となるのは、国庫補助金だったのです。それゆえ、補助金が大きく減額されるようなことがあれば、教員の給与はかなりの程度減額されざるをえなかったのです。

監督官による年度末の査定、生徒の出席率と習熟度の調査結果で、学校別の補助金額が決定され、教師の給与はこの補助金の認定額によって、大きな影響を受けることになりました。こうなると、どの教師も自分の担当する生徒たちの出席率と成績の向上に、エネルギーを注がざるをえなくなります。初歩のクラスを教えたがらないといった恣意的な態度をとることは、もはや不可能となったのです。国家の教育への介入が、その資金力に物を言わせて、学年制と学級制を完成させたのです。

◆私設学校◆

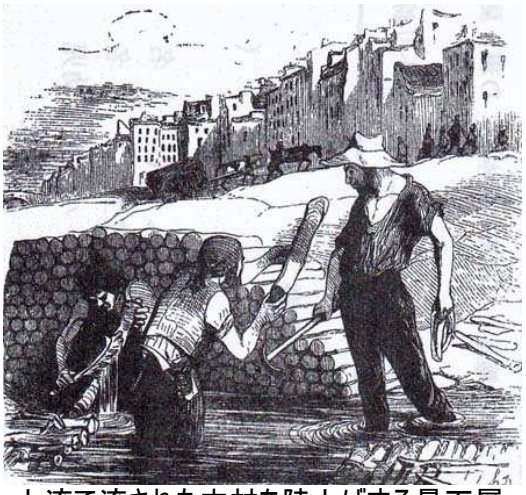

上流で流された木材を陸上げする最下層の労働者

もう少しお付き合いください。「内外学校協会」や「国民協会」に端を発し、国家の補助を得て大きく成長し、学年制や学級制を備えるようになってきた学校は、それでもなお、イギリス全土を覆う学校組織になったわけではなかったのです。義務教育化は 1870 年頃から進行するのですが、それでもなお、指定された学校に通わない子どもたちが、かなりの数にのぼっていたのです。国庫補助を受けて成り立っている学校へ子どもを通わせる労働者層は、中産階級への上昇志向を持つ熟練労働者層と、半熟練の労働者階級中層の一部の人たちに限られていたのです。下層の労働者たち、その大部分が各地のスラム街で生活していた労働者たちの子どもたちは、自己負担となる授業料の半額（公費補助は、授業料の半額でした）を支払うことが出来ないために、蚊帳の外に置かれていたのです。　（続く）

深夜まで働く婦人労働者たち
ロンドンのイーストエンド

（1ページから続く）柿生の個性とは何か、それを人々に知らせ発信する機能がこの「柿生郷土史料館」であり「柿生文化」であったのではないかと思います。創刊から140号までの大量の郷土の貴重な情報は地域や市内の方々に少なからずお役に立てたのではないかと思っております。

今、全国的に「地域創生」が叫ばれています。地域の活性化を実現させるための「核」となるのは地域の「個性」「アイデンティティー」を発信できる博物館がその機能を担うことを、ようやく人々の中に認識されるようになってきました。地域活性化のためには地域の個性をしっかりと知った上で取り組むことが何よりも大切であるということです。

柿生郷土史料館は、まさにこの重要な使命を背負っているのだと思います。地域に豊かさや誇りをもたらすことが出来る大切な機能を持っているこの史料館を地域の皆さんと柿生中学校との連携で末永く育てていってもらいたいと心より願っております。

柿生郷土史料館催物案内　【参加自由、入場無料】

◎開館日:奇数月は毎日曜日、偶数月は毎土曜日　（原則として月4回）

1月　12・19・26日（毎日曜日）　**2月**　1・15・22・29日（毎土曜日）

◎開館時間:午前10時～午後3時　（1月5日、2月8日は休館です）

第17回 特別企画展　「江戸時代の道中記を読む」～　古文書輪読会の学習の成果から　～

当館主催の古文書輪読会では、旧王禅寺村青戸家に保存されていた『道中記』2点を寄贈いただき、読み進めています。

今回はまだ途中ですが、その内容の一端を古文書解読文に地図や資料を付けて紹介いたします。

寛政10年（1798）の旅は80日余りの大旅行。旅人は毎日どのくらい歩いたの？参詣した寺社はどこ？‥‥私たちの今の旅との違いを実感していただければ幸いです。

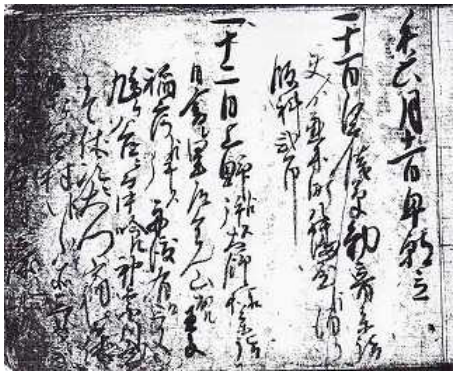

期間　10月5日（土）～2020年1月26日（日）

会場　柿生郷土史料館特別展示室

第83回 カルチャーセミナー　プーチンのロシアを理解する意外な側面

講師は長年NHKにおいてモスクワ、ウィーン駐在として活動され、また報道番組のキャスターとしても大いに活躍されました。ソ連崩壊の報道で菊池寛賞、ソ連・ロシアの客観報道でモスクワジャーナリスト同盟賞、ロシア文化への貢献でロシア政府プーシキン勲章などの受賞歴もお持ちです。

NHKを定年退職後は、フリージャーナリストとして活動。今年6月に上梓された『希望を振る指揮者～ゲルギエフと波乱のロシア～』は講師の深いロシア理解から生まれた著作で、領土や軍事力ばかりでなく、文化が力を持っていることを知らないとロシアの全体像がつかめないと主張されます。普段あまり接することのない側面もとらえ、日露関係を含めて全体の基本的な構図理解の一助となるお話を頂きます。

日時　：１月２６日（日）　午後１時30分　～３時30分

講師　：小林和男氏　（国際ジャーナリスト）

会場　：柿生郷土史料館特別展示室